

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成25年5月21日)

項 目	ページ
1 梨における4月期の低温及び4月26日の降雪被害への対応について 【生産振興課】	1
2 日野川水系の濁水について 【農地・水保全課】	2
3 第64回全国植樹祭の開催について 【全国植樹祭課】	3
4 鳥取県木材利用推進協議会の設立について 【県産材・林産振興課】	4
5 「第55回鳥取県しいたけ品評会」の開催について 【県産材・林産振興課】	7
6 日新木質バイオマス発電推進協議会の設立について 【県産材・林産振興課】	8
7 松くい虫防除に係る空中散布について 【森林づくり推進課】	9
8 未来きらめく☆ととリンフェスタについて 【水産課】	10

農 林 水 産 部

梨における4月期の低温及び4月26日の降雹被害への対応について

平成25年5月21日

生産振興課

本年は、梨の開花期前後の低温による実止まり不良や生育停滞、さらには4月26日に県下全域で降雹があり、収量減や品質低下が懸念されています。現場では生育停滞により防除回数が増加したり雹害傷による病害等を防ぐための追加防除が必須となっており、県は梨の生産安定や生産者の営農意欲向上のため、防除に要する農薬費の一部を予備費対応により緊急支援します。

1 梨の生育状況

- 平均的な満開日は、前年より8日程度、平年より4日程度早い4月8日から13日頃までとなったが、特に4月10日から12日が低温となり全県的に実止まり不良となった。さらに、4月13日に県下の広範囲で霜害が発生した。
- 交配後も低温の日が多く、生育が停滞し、果実の肥大も鈍くなった。
- 4月26日に県下の広範囲で雹が降り、葉の破れ、摘果前の果実に傷がつく等の被害が発生した（5月9日現在の被害面積：62ha）
- 5月に入ると気温は上昇し、適度な降雨もあり、果実や葉の生育も挽回傾向である。
⇒5月14日二十世紀梨作況調査：前年比103%、平年比101%（県下7園の横径の平均）

2 緊急防除への経費支援

予備費対応により、緊急防除に要する農薬代の一部を支援する。5月15日には事業説明会を開催し、市町村、農協等に周知した。

事業内容	事業主体	補助率	事業費	県費
雹害対策など緊急かつ追加的な梨に対する防除に要する経費の一部を助成 事業費の算定基準額：3,900円/10a	5a以上梨を栽培する農業者	1/3	千円 24,000	千円 8,000

※市町、農協の負担は任意、補助金は市町→(JA)→農業者の形で交付

3 現地の技術対応

農林総合研究所は技術対策を発表し、JAと普及所が指導会等を行って、丁寧な摘果作業や防除指導の徹底を啓発した。生産部も組合員に呼びかけを行い収量確保に努めている。

4 今後の対策

(1) 販売対策

雹害傷が残った果実も収穫されることが予想されるが、出荷団体では、出荷規格等の販売対応は状況を見ながら検討することとしている。

(2) 網掛け栽培の推進

降雹被害が軽減できる網掛け栽培のムードが高まっており、本年度は関東方式の軽くて安価な網の導入に向けたモデル事業を実施し、網掛け栽培の面積拡大を図る。JAグループも導入推進に向けて検討を開始した。

⇒「新甘泉」生産強化モデル支援事業（平成25年度県事業）で、低コストの網かけ施設モデル園を設置予定（県内7カ所程度）

日野川水系の渇水について

平成25年5月21日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

日野川水系において、積雪量が少なかったことやまとまった降雨がないこと等により渇水の状態になっており、用水の確保やアユの遡上等への影響が懸念されることから、取水制限が開始されました。

1 取水制限等について

(1) 内容

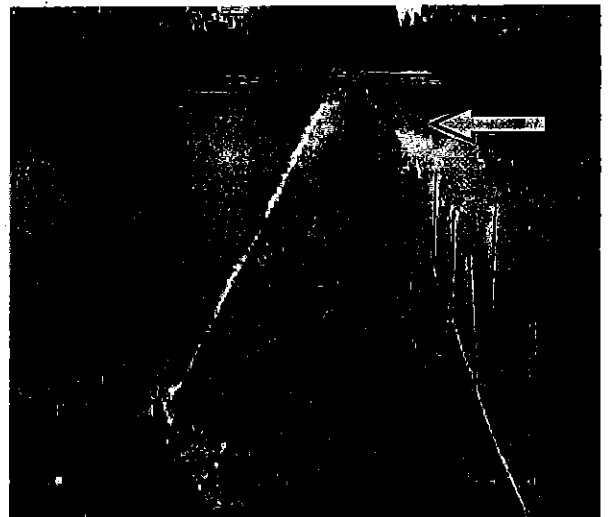
- ・発電取水者を除く全ての利水者の取水量より一律5%制限する。
(当時期最大取水量の5ヶ年平均値を基準とする。)
- ・期間は5月17日(金)から流況が改善されるまでとする。
- ・ダム等からの放流量を増加する。(20日14時～)
菅沢ダム(直轄管理) 2 m³/s → 最大4 m³/s
賀祥ダム(県管理) 1.1 m³/s → 1.3 m³/s

(2) 日野川流域の現状

- ・積雪量：平年の7割程度(大山観測所)
平年993cm 今冬686cm
- ・降水量：平年の8割程度(茶屋観測所)
(1～5月上旬まで) 平年560mm 今冬450mm
- ・流量：正常流量6 m³/s に対し4.34 m³/s
(車尾地点 5/19現在)

※気象庁予報によると今後ともまとまった降雨が見込めない。

【車尾堰の状況：5月19日17時頃】



(3) 取水制限に係る調整の経緯

- 5/14 日野川流域水利用協議会幹事会開催
[事務局：日野川河川事務所]
- 5/16 同協議会開催⇒『取水制限の決定』
(主な意見)
 - ・アユの遡上がギリギリの状況
 - ・米川用水の取水量は現在でも約7～8割
 - ・ダムからの放流を要請
- 5/20 同協議会(第2回)開催
⇒『取水制限の継続、ダム放流量の増加を決定』

(4) 近年の取水制限

- H17:制限率35%、39日間
- H19:制限率20%、45日間
- H21:制限率20%、33日間

(5) 現時点の取水制限の影響

- ・工業用水や上水道への大きな影響はない。
- ・鮎の遡上も支障はない。
- ・干拓地(彦名・弓浜工区)の調整池は80～100%の貯水量である。
- ・田への用水は概ねまかなえている。

※ なお、6月上旬まで田植えが続く見込みである。

2 渇水への今後の対応

菅沢ダム及び賀祥ダムの貯水量をみながら、取水制限の期間延長やさらなる取水制限の強化を関係者で調整していく。

3 他の2水系の状況

○千代川…水位低下傾向にあるため、5月23日に「千代川流域水利用協議会幹事会」を開催し、利水関係者等から現状報告及び意見交換を行う予定。

- ・鳥取市行徳地点の流量(5/19現在) 14.76 m³/s (正常流量14 m³/s)

○天神川…現在のところ、水位低下などの状況は見られない。

- ・倉吉市小田地点の流量(5/19現在) 9.32 m³/s (正常流量 2 m³/s)

第64回全国植樹祭の開催について

平成25年5月21日
全国植樹祭課

「第64回全国植樹祭」の5月26日(日)開催を前に、J-VER売買契約調印式を行うなど、着実に準備を終え、万全を期して開催いたします。

また、全国植樹祭開催後には、全国植樹祭に当日いらっしゃった方々の他、より多くの県民の方々を対象に自由植樹期間を設け「とっとりグリーンウェイブ」を更に広げます。

1 J-VER売買契約調印式について

- (1) 日 時 平成25年5月14日(火) 14:00~14:30
- (2) 場 所 とっとり花回廊
- (3) 出席者 鳥取県知事、J-VER認証団体(日南町長、公益財団法人鳥取県造林公社理事長)
- (4) 概 要
 - ・全国植樹祭で排出されるCO₂を鳥取県内で認証取得されたJ-VERで相殺
 - J-VER購入量: 112二酸化炭素トン 購入総額: 1,176,000円
 - ※日南町と公益財団法人鳥取県造林公社から半分ずつ購入

2 グリーンウェイブ2013 とっとりアクションイベント

- (1) 日 時 平成25年5月22日(水) 10:00~10:30
- (2) 場 所 鳥取駅北口 風紋広場
- (3) 出席者 鳥取県知事、2013ミス日本 鈴木恵梨佳、トッキーノ、日進小学校児童ほか
- (4) 概 要
 - 国連と共同した「グリーンウェイブ2013」の県内での取組イベントの中で、開催4日前の第64回全国植樹祭のPRも行うもの。
 - ・第64回全国植樹祭のウェルカムボード除幕
 - ・「グリーンウェイブ2013」への参加宣言、ミス日本からの「緑のメッセージ」、記念植樹

3 協賛金の状況

【新たな大口協賛】

企業名	協賛内容	贈呈式
日本水産株式会社	100万円	5月9日
共和水産株式会社	50万円	
鳥取県漁業協同組合	50万円	
公益財団法人ニッセイ緑の財団	50万円	5月15日
株式会社源吉兆庵	100万円	5月16日

協賛金合計 27,529,000円(29団体 物品協賛評価額を含む)

4 第64回全国植樹祭の開催概要パンフレット

別添のとおり

5 自由植樹の実施について

開催日時	場所	募集人員	募集締切
6月1日(土)~6月4日(火) 10:00~11:30	とっとり花回廊 いやしの森	6月1日: 60名	5月28日(火)
		6月2日: 60名	
		6月3日: 30名	
		6月4日: 30名	

※参加者を美鳥の大使に認定し、トッキーノ缶バッチを進呈

鳥取県木材利用推進協議会の設立について

平成25年5月21日

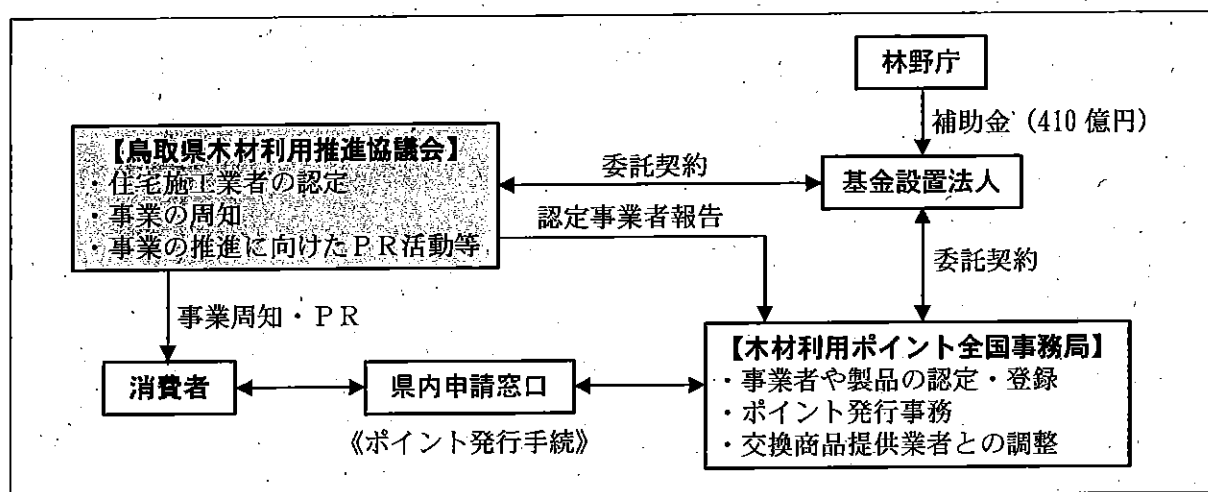
県産材・林産振興課

国の緊急経済対策により、林野庁が新たに制度化した「木材利用ポイント事業」を多くの県民の方々に活用していただくため、県内における事業推進母体となる「鳥取県木材利用推進協議会」が設立されました。

1 鳥取県木材利用推進協議会の概要

- ・ 設立日 平成25年5月2日
- ・ 会長 前田 八壽彦（鳥取県木材協同組合連合会 会長）
- ・ 構成 原木供給団体、住宅建築業団体、家具製造業団体、消費者団体、県

2 木材利用ポイントの概略スキーム



3 協議会の役割

住宅施工業者の認定、事業の周知、事業の推進に向けたPR活動等

(1) 住宅施工業者の認定

認定のための申請手続きを5月中に完了する必要があるため、住宅施工業者、木材供給業者を対象に、県内3か所（東部・中部・西部）で説明会を開催。（5月14日～16日）

(2) 事業の周知・PR

ホームページ、新聞記事、PRチラシ等による普及啓発を実施中。

交換商品の提供事業者の募集について、県内の関係団体等へ情報提供済。

4 今後のスケジュール（予定）

- 6月上旬 住宅施工業者の認定（県協議会）、木材供給業者の登録（全国事務局）
- 6月下旬（予定） ポイント申請・交換受付開始

木材利用ポイント事業のご案内

～ 木のある暮らしづくりに活用しましょう！ ～

地域材を活用した木造住宅の新築や内装・外装の木質化工事、木材製品等の購入の際にポイントを付与し、地域の農林水産品等と交換することができます。

【ポイントの付与対象及びポイント数】

地域材を基準以上利用する等の条件を満たす、次の①から③が対象になります。

- ① 木造住宅の新築・増築又は購入 → 1棟当たり30万ポイント
- ② 住宅の床、内壁及び外壁の木質化工事 → 面積に応じて最大30万ポイント
- ③ 木材製品及び木質ペレットストーブ等の購入 → 詳細は現時点では未定

★注1 ①と②のセットで最大60万ポイントを付与。

★注2 ①と②は平成25年4月1日から平成26年3月31日に工事に着手したもの。

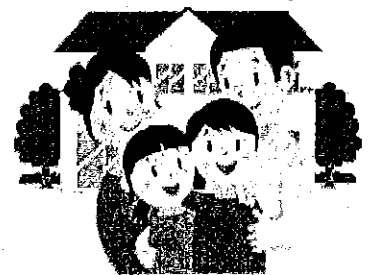
③は平成25年7月1日から平成26年3月31日までに購入されたもの。

★注3 対象地域材は、スギ、ヒノキ、アカマツなどの、あらかじめ指定された国産材（産地等が証明される木材）

【ポイントの交換対象】

発行されるポイントは、1ポイント1円相当であり、商品と交換または寄附することができます。

- 地域の農林水産品等
- 農山漁村地域における体験型旅行
- 商品券（全国商品券など）
- 森林づくり・木づかい活動に対する寄附
- 特定被災地域に対する寄附
- 即時交換（追加的に実施する木材を使用した工事費用への充当）



【申請方法】

付与対象となる住宅購入者等が、郵送又は県内に設けられる申請受付窓口にて行います。

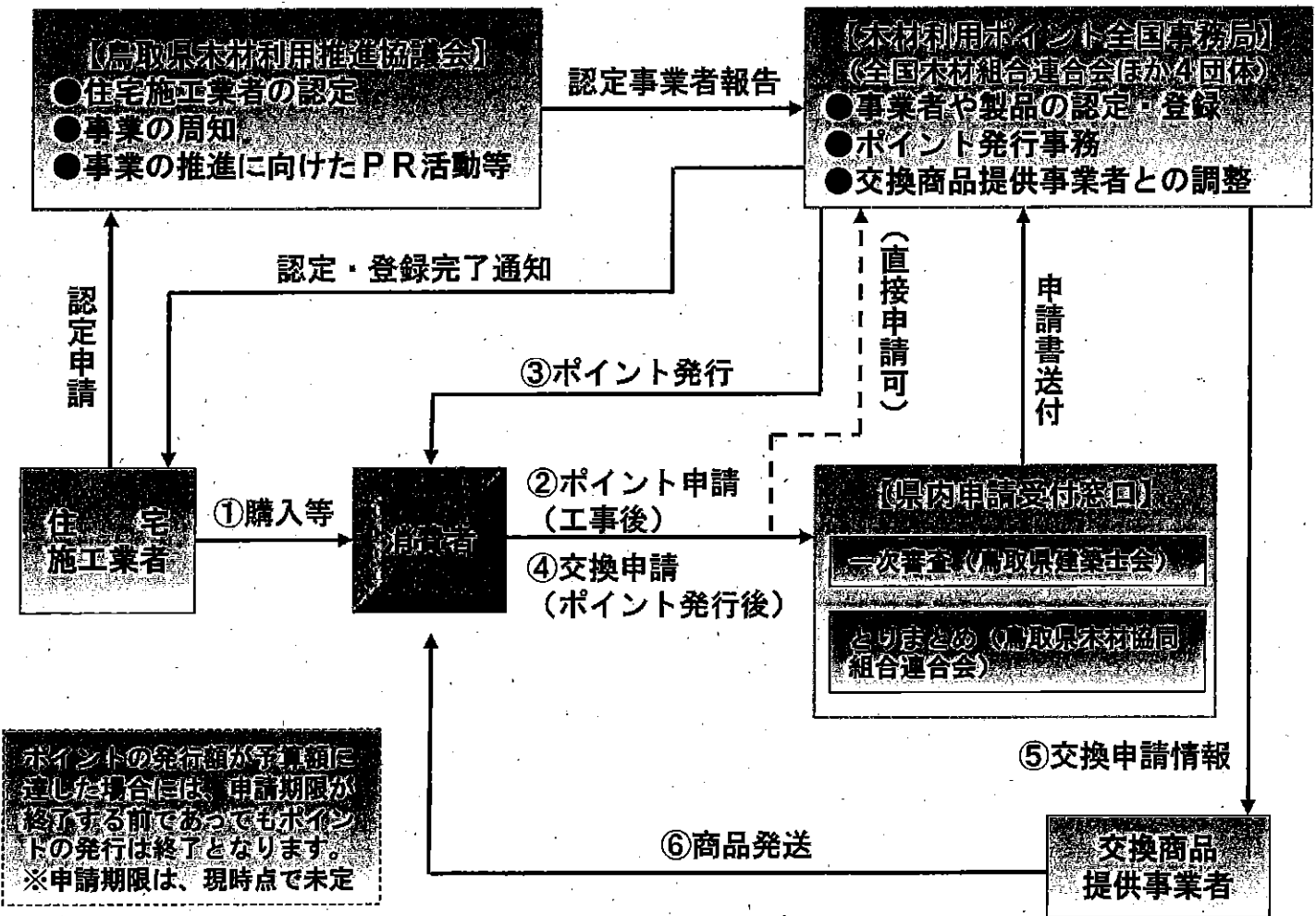
★県内申請受付窓口 鳥取県建築士会（0857-21-7280）

申請に当たっては、各種証明書類が必要になります。

【その他】

ポイントが発行されるためには、工事を施工した事業者等（住宅施工業者、住宅施工業者への木材供給業者）について、あらかじめ木材利用ポイント全国事務局に登録事業者として登録が行われることが必要です。

木材利用ポイント事業のしくみ



【木材利用ポイントホームページ (林野庁)】

<http://mokuzai-points.jp/index.html>

【問合せ先】

◆高知県木材利用推進協議会 (高知県木材協同組合連合会内)
(0857) 30-5490

◆高知県農林水産部 森林・林業振興局 県産材・林産振興課
(0857) 26-7308・7307

◆木材利用ポイント全国事務局 専用コールセンター

0570-666-799

受付時間：9時～17時 (土日・祝日も受付)

「第55回鳥取県しいたけ品評会」の開催について

平成25年5月21日
県産材・林産振興課

しいたけの生産技術の改善と品質の向上及び県産椎茸ブランドのPRと消費拡大を図るため、「第55回鳥取県しいたけ品評会」を開催します。

1 開催日時

平成25年6月2日(日) 午前10時～午後2時30分

2 開催場所

鳥取西部農業協同組合本所 (米子市東福原1丁目5-16)

3 主催

全国農業協同組合連合会鳥取県本部、鳥取県椎茸生産組合連合会、鳥取県

4 日程

午前10時 ～午後3時	展 示 (第2、第3会議室)	・県下全域より出品された乾しいたけ約110箱(予定)を一堂に展示 ※一般県民の皆さんも見学可能です。
午後1時 ～午後2時30分	表彰式 (大会議室)	品質の優秀な出品物26点を表彰 最優秀：林野庁長官賞2点、鳥取県知事賞4点 優 秀：全農鳥取県本部長賞8点、日本きのこセンター理事長賞8点 等 ※入賞した出品物は、岡山県で6月13日(木)に開催される第46回全農乾椎茸品評会に出品されます。
午前10時 ～午後2時30分	その他イベント (第2会議室、玄関前スペース)	・原木しいたけ栽培における経営相談窓口の設置 ・新規生産者が参加する「小袋の部」の表彰・展示 ・しいたけ管理技術コンクールの表彰 ・県内の小学生が描いたきのこの絵画展示 ・乾しいたけ小袋プレゼント(レシピ付き・先着200名) ・原木乾しいたけの料理の試食及び農産物販売等

(参考)

第45回全農乾椎茸品評会の結果(平成24年6月14日 鳥取県で開催)

- ・団体優勝(2年連続3度目の団体優勝)
- ・個人表彰(農林水産大臣賞1点、林野庁長官賞4点ほか計7点が受賞)

日新木質バイオマス発電推進協議会の設立について

平成25年5月21日

県産材・林産振興課

株式会社日新が境港市において、木質バイオマス発電の事業化を決定し、事業の推進及び安定的な燃料供給のため「日新木質バイオマス発電推進協議会」が設立されました。

1 日新木質バイオマス発電推進協議会の概要

(1) 協議会の構成等

- ・ 設立日 平成25年5月13日
- ・ 会 長 中西 康夫 (中部林産株式会社 代表取締役)
- ・ 構 成 発電事業者、チップ加工業者、原木供給業者、境港市、県

(2) 協議会の役割

- ・ 事業の円滑な実施に向けた燃料の安定供給体制の構築
- ・ 事業計画の策定等

2 当面のスケジュール

6月 燃料供給体制の検討、燃料安定供給協定の締結調整

※「燃料安定供給協定」は、供給量、期間、価格の決定方法等について、発電事業者、原木供給業者、燃料用チップの加工業者で締結。

3 発電事業計画の概要

- ・ 建設予定地 境港市西工業団地46-1
- ・ 運営会社 日新バイオマス発電株式会社 (6月上旬に設立・登記予定)
- ・ 使用燃料 木材チップ 8万トン/年 (計画)
- ・ 発電規模 出力 5,700kw
- ・ 発電量 約3,762万kwh
- ・ 雇用人数 12人 (計画)
- ・ 総事業費 約26億円
- ・ 稼働時期 平成27年4月

4 参考

株式会社日新の概要

本 社：鳥取県境港市西工業団地100番地

会社概要：島根県松江市に本社を置く日新林業株式会社を中核企業とする日新グループ (合板製造を中心に山陰両県・徳島県に事業所を置く企業体) の最新鋭の合板工場として、平成10年設立。平成12年1月に操業。

出資金：3千万円

従業員数：約300人

松くい虫防除に係る空中散布について

平成25年5月21日
森林づくり推進課

- 1 昨年に引き続き、9市町で空中散布が実施される予定。
- 2 県は、空中散布を実施する市町に対する必要な支援や県民への情報提供等を行う。

- 実施市町への支援
 - ・空中散布に必要な経費の助成、交通規制の周知など広域的な連絡調整
 - ・有機農家、養蜂所在地などの情報提供
 - ・実施マニュアルの提供、連絡網の整備など適正な実施指導
 - 県民への情報提供
 - ・県民への広報・周知
- 3 県は海岸防災林などの重要松林において被害の拡大を防止するため伐倒駆除等を徹底する。

【概要】

- 1 実施予定時期(*天候により変更あり)
 - 第1回目 6月1日(土)～6月12日(水)
 - 第2回目 6月17日(月)～6月25日(火)

2 実施予定市町及び面積

(単位:ha)

区 分	県		市・町		計	備 考
	実施面積	実施数	実施面積	実施数		
平成25年度(A)	0	9	1,395		1,395	2市、7町
平成24年度(B)	0	9	1,398		1,398	2市、7町
差引増減(A-B)	—	—	△3		△3	

<平成25年度実施予定市町>

「東部地区」 鳥取市 47ha、岩美町 63ha

「中部地区」 三朝町 198ha (対前年△1ha)、湯梨浜町 47ha、琴浦町 177ha、北栄町 98ha

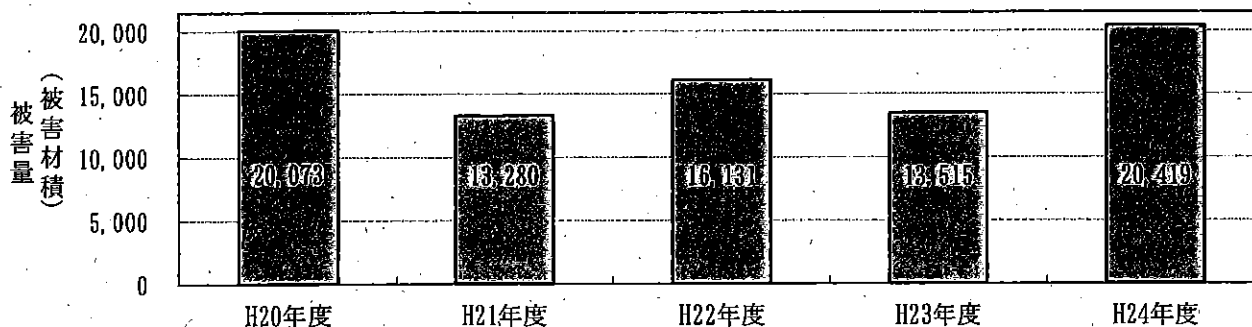
「西部地区」 米子市 198ha (対前年△2ha)、大山町 424ha、伯耆町 143ha

注)鳥取市、岩美町、湯梨浜町の散布は第1回目のみ

【参考】

松くい虫被害量の推移

(単位:㎡)



未来きらめく☆ととリンフェスタについて

平成25年5月21日
水産課

平成23年10月に開催された「第31回全国豊かな海づくり鳥取大会」終了後も、環境保全、豊かな海づくり、水産業に対する県民の関心度高揚の機運を継続し、大会の意義・成果を広く県内に留め、大会の財産を末永く後世に残すとともに、今後の水産業（沿岸・沖合・内水面）振興に活かしていくことを目的とした記念事業を、平成24年度から実施している。

平成25年度はこの取組の一環として、5月25日に「田後港おかあちゃんの味体験」を、7月15日に「2013賀露白いか祭り」を開催する。

<未来きらめく☆ととリンフェスタの概要>

一般県民（特に次代を担う子どもたち）が広く参加できる記念イベントを開催し、県民の水産業への親近感醸成、地域の賑わい創出、食のみやこ鳥取県の再認識、水産業振興、環境保全に結びつく取組を実施する。

1 田後港おかあちゃんの味体験（浦富海岸ジオウォークと共催）の概要

日時	平成25年5月25日（土） 午前9時～午後3時
場所	田後漁協荷捌所（田後港）
内容	おかあちゃんの魚料理教室（ハマチ又はアジのさばき方講習）、水産物・農産物の物販、かにかにタワーコンテスト、田後海洋少年団による手旗行進、ヒラメ記念放流、お魚タッチングプール等
来場者数	平成24年度は約400人が来場（浦富海岸ジオウォークの参加者数）
主催	岩美町水産振興対策協議会
共催	浦富海岸ジオウォーク実行委員会 未来きらめくととリンフェスタ実行委員会

2 2013賀露白いか祭りの概要

日時	平成25年7月15日（月）（海の日） 午前10時～午後3時
場所	鳥取市賀露町（賀露港周辺飲食店街）
内容	白イカ丼 夏の陣（数種類の白イカ丼の味を来場者が判定）、鳥取のイカ喰い（鳥取県独自のイカの食べ方を紹介）、イカした体験コーナー（スルメ作り体験）、イカバーベキュー（浜のイカ料理を提供）、白いかクイズ、ヒラメ記念放流、お魚タッチングプール等
来場者数	平成24年度は約4,300人が来場
主催	賀露白いか祭り実行委員会
共催	未来きらめくととリンフェスタ実行委員会

3 今後のスケジュール

9月には岩美町大谷海岸で「岩美キッズトライアスロン」と連携したイベントを、11月には鳥取市賀露町で「鳥取かにフェスタ2013」、「第2回食のみやこ大漁・収穫感謝祭」を実施予定。